4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、提案書等を、本公告２⑴の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して、本公告３⑶の受領期限までに提出しなければならない。また、封印した入札書を、本公告３⑷の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、当所から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告４⑶に従い提案書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の必要要件をすべて満たし、当該入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KIMOTO Masahide, President, National Research and Development Agency, National Institute for Environmental Studies (NIES)
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electricity to use in National Institute for Environmental Studies main office, 4,500kW, 22,693,804kWh
⑷　Fulfillment period : From 1, April 2023 to 31 March 2024
⑸　Fulfillment place : National Research and Development Agency, National Institute for Environmental Studies (16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, Japan)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　are classified as Grade A, B, C or D “Sale of products” in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 :
②　not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
③　not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES :
④　have registered in accordance with Article 2―2 of the Electricity Business Act :
⑤　fulfill the bidding conformity condition shown in the bidding instruction concerning carbon dioxide emission factor, utilization of unutilized energy, introduction of renewable energy and efforts to provide information on energy conservation and energy saving to customers :
⑥　The percentage of electricity supplied from renewable energy sources that meet the requirements of “RE100 TECHNICAL CRITERIA” shall meet 100%. In addition, the environmental value shall be transferred to the National Institute for Environmental Studies and shall not be transferred to any third party :
⑦　are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract :
⑧　pledge to excluding crime syndicates and other illegal organization defined in the bid manual :
⑺　Time limit of submission of proposals : 5 : 00 PM, 5, January, 2023
⑻　Time limit of tender : 5 : 00 PM 20, January 2023
⑼　Contact point for the notice : OHTA Ayuri, Accounting Section, General Affairs Division, Incorporated Administ rative Agency, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2775

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年11月24日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　稲田　雅裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和４年度　23号蒲郡ＢＰ清田地区道路建設工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　愛知県蒲郡市清田町
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝240m、道路土工　１式（土砂　3,400㎥、軟岩Ⅰ　850㎥、軟岩Ⅱ　4,500㎥、中硬岩　18,700㎥）、法面工　１式、排水構造物工　１式、仮設工　１式
⑸　全体工期　契約締結日の翌日から令和６年３月29日まで（但し、令和５年３月29日までに工事の始期を設定すること）
工事を施工しない日　設計図書のとおり
工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり
本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事である。
工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
⑹　使用する主要な資機材　別冊図面及び別冊仕様書のとおり
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局　ホームページアドレス：https://www.cbr.mlit.go.jp/「整備局トップ」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン等（工事関係）」に記載されているとおりである。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、入札書と技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。
⑾　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
⑿　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
⒀　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（ＩＣＴ土工）である。
但し、砂防工事など施工現場の環境条件により、ＩＣＴ建設機械による施工が困難となる場合は従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。
⒁　本工事は、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保に取り組む「週休２日交替制モデル」の試行対象工事である。交替制により４週８休以上が確保出来た場合に、工事成績評定点及び総合評価の評価項目において評価する。
なお、提出された工程表や施工計画書が週休２日の取得を前提にしていないなど、明らかに受注者側に週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定実施要領の別記様式第１における考査項目「７法令遵守等」の「８その他」の項目において、点数を減ずる措置を行うものとする。